



平成 28 年 3 月 15 日

各 位

会社名 福山通運株式会社
代表社名 代表取締役社長 小丸 成洋
(コード番号 9075 東証第1部)
問合せ先 常務執行役員 桑本 聡
(Tel 084-924-2000)

当社連結子会社の元常務取締役による不正行為における改善策等について

当社は、平成 28 年 2 月 5 日付「平成 28 年 3 月期第 3 四半期決算発表の延期のお知らせ」で公表いたしました当社連結子会社の元常務取締役（当社元執行役員）による不正行為の発生を受けて発足した特別調査委員会からの提言に基づき再発防止策を策定するとともに、報酬の一部返上を実施いたしましたので、お知らせいたします。

この度は、株主をはじめ投資家の皆様、お取引先及び関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしましたことを心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 再発防止策

(1) 統制環境の課題への対応

ア. 子会社の取締役会について、相互監視が機能する取締役会の運営を実現するため、常勤取締役の選任や取締役会の構成の見直しを行うとともに、当社取締役が中心となり取締役会運営についての指導を行うことで、子会社取締役への牽制を強化する。

イ. 長期にわたり同一人物が関与する不正行為の防止、発見の遅れを抑制するため、子会社の社長も含め取締役、幹部社員の定期的なローテーションを行う。

ウ. 1 人の取締役に業務権限が集中することのないよう、業務分掌の見直しを図り、適正な統制が機能するよう人員の配置及び業務分掌の周知徹底を行う。

(2) 統制活動の課題への対応

ア. グループ会社の支払業務に関し、システムの統制外となっている業務について、グループ支払業務統制ルールを再構築し周知徹底を行う。

イ. 内部監査のプロセスにおいて、支払業務統制についてルールの遵守状況を確認し、不備が発見された場合は、是正処置を行う。

(3) モニタリングの課題への対応

- ア. 内部監査体制の見直しを行い、グループ全社の監査計画を立案する。
- イ. 支払業務に対するリスク評価の見直しを行い、リスクの高い外部支払業務を内部監査の監査項目に追加し、モニタリングの強化を実施する。
- ウ. コンプライアンス及び社内通報制度に対する啓蒙を行うとともに、不正行為に対する福山通運のマネジメントとしての社内メッセージを発信し、社内通報制度を実効的なものとする。

2. 関係者の処分

この度の不正事件は、一個人の行為によって発生したものではありませんが、経営責任を明確にするため、不正行為のあった期間に当社及びジェイロジスティクス株式会社の取締役及び監査役に就任していたものについて、その職責に応じ以下の処分を行いました。

(1) 当社

代表取締役会長	報酬月額の 20%返上 (3 ヶ月)
代表取締役社長・副社長	報酬月額の 30%返上 (3 ヶ月)
常勤取締役	報酬月額の 20%返上 (3 ヶ月)
執行役員	報酬月額の 20%返上 (1 ヶ月または 2 ヶ月)
常勤監査役	報酬月額の 20%返上 (2 ヶ月)

(2) ジェイロジスティクス株式会社

常勤取締役	報酬月額の 30%返上 (3 ヶ月)
-------	--------------------

当社といたしましては、このような不祥事が二度と発生することのないよう、特別調査委員会の提言を受けて策定した再発防止策を確実に実施し定着を図ってまいります。

今後、当社グループの全役員及び全社員が一丸となって、信頼回復に努めてまいりますので、何とぞご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上